

2018年3月29日
阪急電鉄株式会社
阪神電気鉄道株式会社
能勢電鉄株式会社
北大阪急行電鉄株式会社

「阪急 阪神 能勢 北急レールウェイカード」の取扱について

阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、能勢電鉄株式会社ならびに北大阪急行電鉄株式会社では、4社でご利用可能な「阪急 阪神 能勢 北急レールウェイカード(以下、「レールウェイカード」)」を2017年4月より発売しておりますが、今般、お客様がより便利にご利用いただけるよう、ICOCAを2019年春に発売することから、それを機に「レールウェイカード」の発売を終了することとしました。また、2019年秋には同カードの改札機でのご利用を終了し、払い戻しを開始します。

概要は、以下のとおりです。

1. 「レールウェイカード」の発売終了について

2019年春に発売を終了します。なお、終了日等の詳細につきましては、あらためてお知らせします。

※「ラガールカード」、「らくやんカード」、「パストラルカード」、「レジオンカード」は2017年3月31日をもって発売を終了しています。

2. 「レールウェイカード」の改札機での利用終了について

2019年秋に改札機での利用を終了します。なお、終了日等の詳細につきましては、あらためてお知らせします。

※「ラガールカード」、「らくやんカード」、「パストラルカード」、「レジオンカード」につきましても、同時期に改札機での利用を終了します。

※券売機、精算機での取扱については、あらためてお知らせします。

3. 「レールウェイカード」の払い戻しについて

2019年秋に払い戻しを開始します。なお、払い戻し開始日や方法等の詳細につきましては、あらためてお知らせします。

※「ラガールカード」、「らくやんカード」、「パストラルカード」、「レジオンカード」は、2018年2月1日から払い戻しを開始しています。

※「ICOCA」はJR西日本の登録商標です。

以上